

各位

2024年1月31日
弥生株式会社

財務省・総務省担当官が「定額減税」を徹底解説！
会計事務所向け「令和6年度税制改正大綱セミナー」をオンラインで開催
-会計事務所の実務に沿って、定額減税の対応ポイントを解説-

弥生株式会社(本社:東京都千代田区、代表取締役 社長執行役員:前山 貴弘、以下「弥生」)は、最新の法令改正情報に基づく会計事務所関係者の理解促進を目的とした「令和6年度税制改正大綱セミナー」を2024年2月8日(木)にオンラインで実施します。参加は無料で、会計事務所に所属されている方であればどなたでも参加が可能です。



本セミナーは、2023年12月に発表された令和6年税制改正大綱のうち、定額減税の理解促進を目的として開催します。所得税・住民税に関する控除や諸手続きが発生する同制度は、顧問先への確実な対応のため、最新情報を押さえておきたいトピックです。

プログラムは、財務省担当官および総務省担当官による特別講演、弥生サービス活用のためのインフォメーション、参加者からの「Q&A」に国税庁担当官がお答えする3つのパートで構成されます。

特別講演では、財務省より足立 直也 氏(主税局税制第一課 課長補佐)と、総務省より鈴木 洋平 氏(自治税務局市町村税課 課長補佐)をお招きし、よくある質問などを踏まえた最新情報を特別に解説いただきます。弥生からは定額減税の機能対応や確定申告直前対策についてお知らせします。セミナーの参加費は無料で、会計事務所に在籍されている方であればどなたでも参加が可能です。

会計事務所にとって、法令改正への対応は重要なトピックです。一方、最新情報を常にキャッチアップし業務フローに落とし込んでいくことには負担もかかります。弥生は、本セミナーを通じて会計事務所への情報提供と業務の効率化を支援し、スモールビジネス※1の発展に寄与していきます。

※1 小規模事業者を含む中小企業を指します。

以上

【セミナー概要】

「令和6年度税制改正大綱セミナー」

開催日時:2024年2月8日(木)15:00~16:30

会場:オンライン LIVE 配信 (Zoom)

参加費:無料

対象:会計事務所に在籍する方

申し込み方法:下記 URL よりお申し込みください

<https://www.yayoi-kk.co.jp/pap/seminar/zeiseitaiko/>

【開催プログラム】

プログラム	登壇者
【特別講演1】 定額減税解説～所得税等編	財務省主税局税制第一課 課長補佐 足立直也氏
【特別講演2】 定額減税解説～住民税等編	総務省自治税務局市町村税課 課長補佐 鈴木洋平氏
弥生からのインフォメーション	弥生株式会社
Q&A	国税庁課税部法人課税課 課長補佐 富川勇一氏 弥生株式会社

【登壇者プロフィール】



財務省主税局税制第一課
課長補佐
足立直也氏

2011年に財務省入省。同省大臣官房、国際局での勤務のほか、仙台国税局、厚生労働省、国際通貨基金(IMF)への出向を経て、2023年7月から現職。

現職では、所得税の担当として、主として所得税の定額減税、金融・証券税制、退職所得課税、年金課税等の税制企画立案に従事。



総務省自治税務局市町村税課
課長補佐
鈴木 洋平 氏

2009年に総務省に入省。同省大臣官房、自治税務局都道府県税課・企画課、消防庁等での勤務のほか、茨城県、広島県への出向を経て、2023年4月から現職。
現職では、定額減税やふるさと納税など、個人住民税制全般に関することに従事。



国税庁課税部法人課税課
課長補佐
富川 勇一 氏

2001年に東京国税局に入庁。税務署・国税庁等での勤務を経て、2023年から現職。
現職では、源泉徴収制度の法令の解釈・適用に関する事務を担当。

【弥生株式会社について】

弥生はスモールビジネスの事業の立ち上げと発展の過程で生まれるさまざまな課題にお応えする「事業コンサルティング」をビジョンとする企業です。会計・商取引・給与計算などのバックオフィス業務を支援するソフトウェア「弥生シリーズ(クラウドサービス/デスクトップソフト)」と、起業や資金調達などを支援する「事業支援サービス」の開発・販売・サポートをしています。代表的な製品・サービスである「弥生シリーズ」は登録ユーザー数 310 万を超え、多くのお客さまにご利用いただいています。

代表者:代表取締役 社長執行役員 前山貴弘

創業:1978年

従業員数:978名(派遣・契約社員含む、2023年9月現在)

事業内容:業務ソフトウェアおよび関連サービスの開発・販売・サポート

本社所在地:東京都千代田区外神田 4-14-1 秋葉原 UDX21F

URL: <https://www.yayoi-kk.co.jp>